



郷土史

ていね

第 86 号

平成 27 年 2 月 11 日

手稲郷土史研究会会報

第 105 回(平成 27 年 1 月 14 日)定例会の研究発表要旨

平和の滝とその周辺

西区 土谷 聖史 氏

◎平和の滝名の登場が、昭和 26 年道庁が行った発寒川砂防事業の調査報告書によるという通説は納得出来ません。それまでは名無しの滝だったのでしょうか。昭和 11 年治安維持法違反により投獄され獄死した相沢良が、札幌で女工を組織し平和の滝へ数回ハイキングを行ったのが昭和 7 年ですから、その頃から平和の滝は市民の憩い場だったことがわかります。

◎昭和 17 年手稲村は従来の 3 大字から、現在の 12 字に分割し、その時に平和地区が誕生しました。

◎昭和 35 年、民団は現平和の滝駐車場用地を旧地主より買上げ、所有権の移転登記をしないで、韓国人殉難者の慰霊碑を建てその永代供養と民団が行なう慰霊祭等の行事を最優先する事を条件として寄託した。

◎経王寺は昭和 22 年、手稲山登山道入口の滝側に竜神堂を建設し、年数回行事を行っている。しかし無住であるため、広場の管理に腐心し札幌市に相談、観光課が窓口となり、駐車場用地として簡易舗装をし、トイレを設置するに至った。つまり駐車場は民有地なのである。

◎福井野小学校では昭和 58 年初版発行の「郷土誌福井野に生きる」を教材として郷土史教育を行っているのが特筆されます。平和の滝の上流 1.5 km にある滝名を国土地理院が「ぬのしき」、前記福井野に生きるで「ふっふ」、私見では「ふしき」、(ふレン) で、平和の滝より古い滝の意と思います。

◎平和の滝周辺で最も注目されるのが竜神碑です。風化が激しく判読が困難な中、昭和 2 年の年号が判読できました。周囲の石碑群中で抜群の古さです。次に古いのが前記経王寺の竜神堂です。経王寺の現住職に竜神碑との関わりを尋ねたところ、一切の関わりを否定しました。現在札幌のような大都市の大寺院の住職は、世襲ではなく、本山から派遣されたサラリーマンのような存在で、寺独自の歴史に疎いのが現実のようです。昭和 22 年の創建ですから竜神碑の隣接地に竜神堂を建てたのが偶然だったとは信じられません。

◎竜神堂の前に 3 基の馬頭さんが建立されています。昭和 35 年建立の茶志内の個人名、昭和 37 年建立の東区の個人名、昭和 39 年建立の室蘭の個人名です。普通自宅かその近辺に祀るのが何故この場なのか、課題とします。



手稲山(タンネウエンシリ)紀行

稲穂 三國 勲 氏



今回の発表は平成 21 年以來 5 年ぶり 3 回目です。前 2 回は手稲山に関するお話しでしたので、今回は手稲山のパラダイス・ヒュッテはどのような経緯で建設されたか各資料を参考に調べましたのが(パラダイス・ヒュッテ史です)

パラダイス・ヒュッテ建設に尽力された大野精七先生は北海道帝国大学産婦人科学教授・札幌医大初代学長であると同時に冬のスポーツの発展に大きな役割を果たした人物です。

大倉山のジャンプ台のふもとに飛び立つ選手を見守る様に建っている(大野精七博士顕彰碑)これはかれが医学界とスキーの発展に大きく貢献した功績を讃えて昭和 57 年に建立されました。

大正 13 年大野先生は北大の医学部教授として札幌へ来ました、北大にはすでにスキー部が有り、明治 41 年に北大に来た、スイス人、ハンスコラー氏です。アルペンスキーを持って来て学生達に伝授したその頃スキーはまだ一般には伝わっていないスポーツでした。大野先生は大学のスキー部長に就任しました。産婦人科を作りに来た人だからと断ったが結局、引き受けスキー場を創設した。日本の山岳スキーの発祥の地と言われる冬の手稲山登頂も試みました。

その頃手稲山はまだ道が出来ておらず日の短い冬に頂上までたどり着くのは不可能でした。この時の経験からスキーの普及には山小屋の建設が先決であることを痛感した先生は大正 15 年、北大スキー部発足 15 周年を記念して手稲山にスキー小屋を設置する計画を立てました。鎖構想の発端です。

現在岳人達が便利に利用出来るのはヒュッテ建設に尽力された大野氏、ハンスコラー氏、マックスヒンデル氏の功績が大で有る。

昭和 3 年 2 月、秩父宮殿下が北海道視察のため来道され、北大スキー部員達と親しく接せられ手稲山パラダイス・ヒュッテにお泊まりになられ口笛を吹いたりして大はしやぎされたと有るが当時の世相からして考えられないことである。やはり宮様も宮廷では自由にならず北海道視察で伸び伸びしたかったのか一般人と変わらぬ 25 歳(当時)の青年であったと思います。

曙地区から見た手稲山は全貌が見えて大変すばらしい、標高 1.023.7m と決して高いとは言えないが北海道のスキー発祥の山で有る頂上からの展望も良く北に石狩湾を見、雄冬岬、暑寒別岳、大雪連峰が望め西方には、小樽高島岬、銭函天狗、奥手稲、春香山、朝里岳、余市岳、南東には、無意根山、札幌岳、空沼岳、さらには、恵庭岳を望む、又遠く南西の方に羊蹄山の秀峰な姿を眺められる。

手稲山連峰をスノーシューで踏破した写真を掲載しました。手稲山西峰頂上、パチンコ尾根頂上です。



手稲山西峰頂上



パチンコ尾根頂上

分科会報告

★ 文芸サークル・開拓史研究部

1月の例会は、新年会を兼ねた懇話会をしました。テーマなしのフリートキングです。「幻の北海道王国論」・「小林多喜二を売ったと言われた人」など、いろいろな話題が飛び出しました。

今月は宮崎駿監督作品『風立ちぬ』の映画鑑賞会を予定しております。関心のある方は是非ご参加ください。会場は富丘西宮の沢会館で、25日13時30分からです。会場費として300円ご協力お願いします。

3月例会では茂内会長の基調提言で柿本良平著「依田勉三」について鑑賞します。この本は絶版になっておりますので、会長から原本をお借りして、会員用のテキストを作りました。会員外の方で希望される方がおりましたらご連絡ください（インク代として200円ご協力お願いします）。

★ データ整理部

- ・ 手稲鉦山研究報告書『手稲鉦山のあらまし』と村元会員が作られた『山口運河』の索引が出来ました。
- ・ 来月までに、酒井美意子著『ある華族の昭和史』の索引を作ります。この著者酒井美意子は、前田利嗣のあとを継いで前田農場の経営に当たった前田利為の長女です。手稲の知識を更に深める手掛かりになるかも知れません。
- ・ 先月22日に茂内会長の資料室を見せていただきました。この豊富な資料を私たちの学習に活用させていただきたいものです。データ整理部では、この資料群の橋渡し役になるべくお手伝いするつもりでおります。

手郷研クイズ（前田農場一その3）

『知られざる手稲と加賀百万石』に次のような記述があります。空欄に適した地名を入れてください。

本場の〔1〕が石狩川氾濫でたえず水害にあい、そのつど「救恤金」「金穀」「小作料免除」「全免」等の状態であったが、明治39年7月、〔2〕に本場を移転する。

〔1〕支場はその後、牧草地経営として利用されたり、また牛馬預托放牧も行なった。それは支場附近の農家や牛乳商の飼育する牝牛馬夏期間（6月より10月迄）の預托を受け放牧して、一定の放牧料を得たのである。（ヒント：P.71参照）

【お詫び】前号で、ヒントをP.26と記しましたがP.69の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

..... ◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆◇

華族令

上記の『ある華族の昭和史』に、華族令について次のような記述がありましたので、埋草に代えて載せておきます。

明治17年に華族令が制定され、公侯伯子男の爵位が決まり、華族の肉親も同じく礼遇を享ける。

公爵には親王諸王より臣籍降下した者、旧五摂家、徳川宗家、国家に偉勲ある者。

侯爵には旧清華、徳川御三家（紀伊、尾張、水戸）、旧大藩主家（十五万石以上）、旧琉球藩主、国家に勲功ある者。

伯爵には大納言まで宣任の例多き旧堂上、徳川御三卿（田安、一橋、清水）、旧中藩主家（五万石以上）、国家に勲功ある者。【次頁へ】

会員の広場

手稲郷土史研究会入会の経緯

前田 齊藤 寿早恵



会員番号 18 番の齊藤です。今年に入り某新年会で 28 番の佐々木さんに会い、今回私が原稿を書くことになってしまいました。私が手稲郷土史研究会に入会した経緯は、8 年位前に一ノ宮さんから「毎月一回、手稲の歴史を勉強する会があり、私も手稲の面白い話をするので一度聞きにおいで！」(こんな感じで言われたと思う…) と声を掛けて頂きました。興味があったので一度聞きに行こうと思い、定例会に出たところ、始まるとすぐに「新しい会員を紹介します」と言われ、(聞きに來ただけなのに、会員になってしまった…) と少し驚いたのを覚えています。この時に一緒に会員にされた(!?)のが

17 番の水落恒彦さんです、同級生になった縁から一緒に帰るようになり、私は平成 19 年 2 月の第 10 回定例会から受講しています。

私は小樽の出身ですが、手稲に住んで 10 年位になります。自分が住んでいる手稲にこれからもきっと住んでいくと思い、手稲のことを知りたくて現在に至っています。

最初は手稲の年表から始まり手稲の歴史、手稲に関わった人の話や、会員の話など興味深く聞いていましたが、最近は手稲以外の話もあり戸惑うこともあります。

手稲にかぎりませんが、あの時代、新しい土地に入植し開拓するのは、とても大変な苦労があったと思います。開拓した土地に人が住み、家族が住み、そして今では 14 万人の人がこの手稲に住んでいます。自分の直接の先祖でなくても感謝の気持ちを忘れずに、そして手稲のことを少しでも後世に伝える手助けができればと思っています。

私は郷土史研究会の定例会には仕事の帰りに行くので遅刻したり、仕事の都合で呼び出しがあり早退する時もあります。また寝てしまう時もありますが(ごめんなさ!!) そんな時はお手数ですが両隣の方は、優しく起こして頂ければ幸いです。

こんな不束者の私ですが、これからもよろしく願いいたします。

次回の予定

次回 (3 月 11 日) は、鈴木清士氏の「増毛山道駅通殺人事件」の研究発表の後、「一年を振り返って」意見交換を予定しております。
会場は、視聴覚室です。

【前頁より】

子爵には維新前に家を興した旧堂上、旧小藩主家(五万石未満及び維新前に旧諸侯たりし者)、国家に勲功ある者。

男爵には維新後華族に列せられた者、国家に勲功ある者。以上である。

このときに授爵した者は、公爵 11 名、侯爵 24 名、伯爵 73 名、子爵 322 名、男爵 74 名であった。

この華族令で本来の華族のほかに国家に勲功ある者、いわゆる新華族が加えられ、伊藤博文、山県有朋、黒田清隆、松方正義、井上馨、西郷従道、大山巖らの薩長出身の功臣士族の権力者が揃って伯爵に叙された。公爵と侯爵は世襲議員(終身)、伯爵、子爵、男爵は互選議員(任期 7 年)として貴族院の主軸となるのである。